

■対象室課一覧

シートNO.	施策	対象室課
①	健康・医療産業の創出	健康まちづくり室
②	地域経済活性化につながる企業誘致	地域経済振興室
③	創業・第二創業の促進	地域経済振興室
④	事業承継や企業定着への支援	地域経済振興室
⑤	商店街等の活性化	地域経済振興室
⑥	シティプロモーションによる効果的な情報発信	シティプロモーション推進室
⑦	情報発信プラザ（Inforest すいた）を拠点とした魅力発信	シティプロモーション推進室
⑧	ガンバ大阪ホームタウンの推進	文化スポーツ推進室
⑨	安全・快適な道路環境の整備	道路室、総務交通室
⑩	みどり環境の継承と充実	道路室、公園みどり室
⑪	環境先進都市をめざした取組	環境政策室
⑫	若者と市内企業のマッチング	地域経済振興室
⑬	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	人権政策室、男女共同参画センター、地域経済振興室
⑭	質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供	子育て政策室、保育幼稚園室
⑮	地域の子育て支援の一層の充実	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、放課後子ども育成室、青少年室
⑯	保育の量的拡大・確保	保育幼稚園室、子育て政策室
⑰	吹田版ネウボラの整備	母子保健課、子育て政策室、のびのび子育てプラザ
⑱	父親の育児参画などの推進	母子保健課
⑲	健やかに安心して学べる教育環境の充実	学校教育室、教育センター
⑳	英語教育の充実	学校教育室
㉑	「生涯活躍のまち」（健都版CCRCの取組）	健康まちづくり室、中央図書館
㉒	市民の健康づくりの支援	健康まちづくり室、成人保健課、国民健康保険課
㉓	運動による健康増進の取組	文化スポーツ推進室、高齢福祉室
㉔	「地域包括ケアシステム」の構築	高齢福祉室
㉕	「幸齢者のたまり場」づくりへの支援と孤立化の防止	高齢福祉室、福祉総務室
㉖	介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくり	高齢福祉室
㉗	障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備	障がい福祉室
㉘	災害に強いまちづくり	危機管理室、福祉総務室、管路保全室
㉙	地域防犯力の向上	危機管理室
㉚	消防団の活性化	消防本部総務予防室
㉛	持続可能な都市経営の推進	資産経営室、計画調整室
㉜	広域連携による施設利用の検討	中央図書館
㉝	空き家対策の推進	住宅政策室

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標Ⅰ 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向(Ⅰ) 北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成

<アクションプラン>

施策①	健康・医療産業の創出
取組内容	○北大阪健康医療都市における健康・医療の取組や国際級の複合医療産業拠点の形成を進めるため、本市、国、大阪府及び摂津市など広域的な連携を行い、企業誘致、進出事業者が取り組む事業化を見据えた研究開発の支援、創業・第二創業を促す拠点整備を行う。
	○予防医療及び健康づくりを実践する場を設置し、そこで得られるヘルスケアデータや市場調査等を活用し、新たなサービスの創出を促進する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆「開業率－廃業率」 3ポイント以上								
2.1ポイント (平成26年)	-	-	△2.4ポイント (平成28年)	-	-	-	-	- ※経済センサスによる
◆岸辺駅の1日当たりの利用者数 22,000人以上								
15,403人 (平成25年度)	15,274人 (平成26年度)	15,463人 (平成27年度)	15,559人 (平成28年度)	15,592人 (平成29年度)	17,049人 (平成30年度)	18,926人 (令和元年度)	15,293人 (令和2年度)	16,516人 (令和3年度)

【健康まちづくり室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<p>○平成28年度、平成30年度、令和2年度に、健都イノベーションパークへの進出事業者を公募プロポーザルにより3社選定した。そのうち、国立健康・栄養研究所や企業等が入居するアライアンス棟が令和4年度に開業した。また、同パークへの進出に関する企業動向を把握するため、金融機関やゼネコンへのヒアリングを行った。</p> <p>○令和3年度に、産学官民連携によるプラットフォーム構築に向けて、実証事業を創出する仕組み「健都共創フォーラム」の開催及び実証事業に市民が参画する仕組み「健都ヘルスサポーター」制度を構築した。</p> <p>○指定管理者による健都レールサイド公園及び健都ライブラリーの一体的な管理運営及び多様な健康づくりプログラム等の提供を令和2年度から開始した。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○健都での複合医療産業拠点の形成に向け、引き続き、健都イノベーションパークへの進出事業者の募集・選定に向けた検討を進める。</p> <p>○産学官民連携プラットフォームの構築については、国立循環器病研究センターを代表機関とする国の産学官民共創プロジェクト（共創の場）の一環で設立された一般社団法人健都共創推進機構へ機能を集約することで、健都ならではの仕組みの確立をめざす。また、本人の健康増進等への活用に加え、研究機関等による研究開発への活用を見据え、健康・医療情報（市保有情報と研究機関保有情報等）を一体的に活用するためのデータプラットフォーム構築に向けた検討を進める。</p> <p>○多様な実証フィールドを有する健都の特長を生かすなど、健都内の各事業主体や健康・医療関連の企業、研究機関、大学、地域住民等と連携した取組の創出をめざす。</p>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

C：方針、具体策等を検討中

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	A	A	A	A	A	A	健都イノベーションパーク内の建設工事及び産学官民連携プラットフォーム構築に向けた取組が着実に進捗したため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標Ⅰ 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向(2) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化

<アクションプラン>

施策①	地域経済活性化につながる企業誘致
取組内容	○企業立地促進奨励金制度について、本市産業の特徴や立地特性を活かし、企業の本社進出が促進されるための条件の見直しを行う。
	○地方拠点強化税制における大阪府地域再生計画への参画など、国及び大阪府との連携により企業誘致を進める。また、企業動向を把握するため、商工会議所や金融機関、エネルギー事業者等との連携により情報収集を行う。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆企業誘致件数 年間5件								
0件 (平成26年度)	1件	2件	2件	2件	0件	2件	0件	1件

【地域経済振興室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内対象地域において事業所の新設や拡張を行う製造業、学術・開発研究機関、卸売業の本社の事業所に対し、新たに課税される固定資産税の2分の1相当額を奨励金として交付する企業誘致施策に取り組んでいる。</li> <li>○平成30年度に企業立地促進条例の改正を行い、対象地域に近隣商業地域を追加した。</li> <li>○平成27年度以降、10件の企業誘致につながっている。</li> <li>○大阪府や吹田商工会議所をはじめとする経済団体等と情報共有を行い、企業誘致推進施策の周知に努めている。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	○引き続き、大阪府や吹田商工会議所等からの情報収集に努め、また、企業訪問により制度周知を行い市内立地を働きかけるなど、地域経済の循環と活性化に資する企業誘致を図る。

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

C：方針、具体策等を検討中

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	B	B	B	B	B	B	コロナ禍で企業訪問を控えており、企業情報の収集が十分にできていないため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標Ⅰ 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向（３）創業促進や企業の成長支援による雇用の創出

<アクションプラン>

施策①	創業・第二創業の促進
取組内容	○「すいた創業支援ネットワーク」を活用した創業前、創業後の継続的なフォローアップ及び情報発信を促進する。
	○地域金融機関との連携強化による創業者支援を行う。
	○創業予定者や創業者が交流等を図ることを目的とした起業家交流会についてビジネス、創業につながるよう内容の充実を図る。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業による創業者数	5年間で300人（平成26年度 76人）							
76人 （平成26年度）	109人 （累計185人）	133人 （累計318人）	114人 （累計432人）	144人 （累計576人）	108人 （累計684人）	106人 （累計790人）	123人 （累計913人）	147人 （累計1,060人）
◆「開業率－廃業率」3ポイント以上								
2.1ポイント （平成26年）	-	-	△2.4ポイント （平成28年）	-	-	-	-	- ※経済センサスによる
◆起業家交流会参加者数 年160人以上								
174人 （平成26年度）	162人	179人	187人	235人	228人	0人 ※コロナ禍により交流会開催せず	84人	201人

【地域経済振興室】

令和4年度末までの取組状況 （進捗、成果、課題等）	<p>○第2期吹田市創業支援等事業計画に基づき、すいた創業支援ネットワークの3者連携（吹田市、吹田商工会議所、日本政策金融公庫吹田支店）の強みを生かし、地域経済の循環と活性化に資する創業及び創業後の事業継続を支援した。</p> <p>○第2期吹田市創業支援等事業計画では年間創業者数80人を目標としているが、令和4年度は、目標を超える147人の創業者数となった。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○創業支援施策や創業支援機関の積極的な周知に取り組む。</p> <p>○創業後においても、事業に対する学びや交流の場の提供、また、継続的なフォローアップにより事業継続を支援する。</p>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	A	A	A	A	A	A	A	A	関係機関との連携が進み、目標以上の創業者数が見込まれるため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標Ⅰ 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向（３）創業促進や企業の成長支援による雇用の創出

<アクションプラン>

施策② 事業承継や企業定着への支援

取組内容 ○商工会議所と連携し、中小企業の喫緊の課題である事業承継への支援などを推進することにより、事業活動の継続や市内への企業定着を促進する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆「開業率－廃業率」3ポイント以上								
2.1ポイント (平成26年)	-	-	△2.4ポイント (平成28年)	-	-	-	-	- ※経済センサスによる
◆事業所における労働生産性（従業者1人あたり付加価値額）504万円								
480万円 (平成24年)	-	-	493万円 (平成28年)	-	-	-	-	- ※経済センサスによる

【地域経済振興室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪府事業承継ネットワークに参画し、情報収集や研修の受講等、支援体制の強化に取り組んでいる。</li> <li>○吹田商工会議所に開設している「事業承継相談窓口」において、事業承継についての手続きや後継者不在による外部承継など、幅広い相談を受けている。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた事業者に対して、事業継続を下支えする応援金の支給等に取り組んでいる。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業がこれまでの経営基盤を損なうことなく事業承継に向けた取組をスムーズに進められるように、吹田商工会議所と連携し、事業活動の継続や市内への企業定着を促進する。</li> <li>○日本政策金融公庫が実施している創業希望者との事業承継マッチング事業等の事業継続を促進する様々な制度の周知に努める。</li> </ul>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

C：方針、具体策等を検討中

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	A	A	A	A	A	A	A	A	事業継続の下支えとなる応援金や、関係機関との連携等、様々な取組が進んでいるため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標Ⅰ 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向（４）魅力ある商業地づくり

<アクションプラン>

施策①	商店街等の活性化
取組内容	○地域の特性に応じた活性化方策（事業計画）を作成・実践する商店街等を支援する。
	○商工会議所と連携し、飲食業等の開業希望者の掘り起こしと商店街等とのマッチングを進める。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆商店街等における空き店舗率	7.3%以下							
9.0% <small>（平成27年10月1日現在）</small>	9.0% <small>（平成27年10月1日現在）</small>	8.9% <small>（平成28年10月1日現在）</small>	8.5% <small>（平成29年10月1日現在）</small>	8.4% <small>（平成30年9月1日現在）</small>	10.1% <small>（令和元年10月25日現在）</small>	9.0% <small>（令和2年10月1日現在）</small>	9.1% <small>（令和3年10月1日現在）</small>	9.2% <small>（令和4年10月1日現在）</small>

【地域経済振興室】

令和4年度末までの取組状況 （進捗、成果、課題等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商店会活動の促進に向けた人材育成や課題解決のため専門家の派遣を令和4年度は40回行った。</li> <li>○令和4年度は、商店会が実施する14件の催しに対して補助を行った。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商店街の現状を把握しながら引き続き支援を行う。</li> <li>○商店街等の空き店舗活用事業の活用促進や、国府の新たな事業の活用及び市独自施策の検討等を行い、商工会議所とも連携しながら、来街促進につながるような商店街の魅力向上に向けた具体的な支援を行う。</li> <li>○商店街等に対して、施策に関する積極的な情報発信を行う。</li> </ul>

※【評価】欄について

- A：目標達成に向け取組が進んでいる  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している  
 C：方針、具体策等を検討中  
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	B	B	B	B	B	B	コロナ禍により商店街等の事業活動が制限され、来街者が減少している状況である中、取組の強化等を行う必要がある。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(1) 都市魅力の強化と戦略的な情報発信

<アクションプラン>

施策①	シティプロモーションによる効果的な情報発信
取組内容	○シティプロモーションについての基本的な考え方と戦略の方向性を示す「(仮称)吹田市シティプロモーション戦略プラン」を策定する。
	○民間事業者や学識経験者と積極的な連携を図りながら、ICT基盤の整備を行うなど、多様な媒体を通じた積極的な情報発信を行う。
	○本市だけでなく、北摂エリア全体を対象とした北摂観光・北摂ブランドを創設する。
	○地域資源の現状把握や掘り起しを行うための調査を実施する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆転入超過(転入者数が転出者数を上回る)を維持								
1,939人 (平成26年)	3,178人	1,872人	38人	△47人	1,052人	2,162人	2,966人	2,572人
◆本市観光施設利用者数 5年間で1億人								
369万人 (平成25年)	374万人 (累計743万人) (平成26年)	381万人 (累計1,124万人) (平成27年)	442万人 (累計1,566万人) (平成28年)	387万人 (累計1,953万人) (平成29年)	427万人 (累計2,380万人) (平成30年)	442万人 (累計2,822万人) (令和元年)	194万人 (累計3,016万人) (令和2年)	192万人 (累計3,208万人) (令和3年)

【シティプロモーション推進室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シティプロモーションについては、シティプロモーションビジョンに基づき、シティプロモーション担当職員としての知識向上に資する研修を実施したほか、庁内各部の事業をシティプロモーションの観点から連携して事業を実施した。</li> <li>○民間事業者が提供する情報発信プラットフォームに参画し、新たな媒体を活用した情報発信を実施した。</li> <li>○令和3年度に発足した、民間事業者主導の北摂エリアの活性化を図る会議体に参画した。</li> <li>○地域資源の現状把握や掘り起しを行うための調査・発信方法について検討、一部実施に向けて準備を進めた。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シティプロモーションビジョンに基づき、本市にとって必要なシティプロモーションのあり方を引き続き検討し、全職員と共有しながら全庁横断的な取組として実施するため、全庁的に連携を図る。</li> <li>○庁内外との連携事業事例を増やしていく。</li> <li>○民間事業者主導の北摂エリアの活性化を図る会議に令和4年度から出席。</li> </ul>

※【評価】欄について

- A: 目標達成に向け取組が進んでいる  
 B: 目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している  
 C: 方針、具体策等を検討中  
 D: 未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	A	A	A	A	A	A	A	本市観光施設利用者数は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により数値が下がっているが、施策としては後退させることなくシティプロモーションに資する取組を推進してきたため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(1) 都市魅力の強化と戦略的な情報発信

<アクションプラン>

施策② 情報発信プラザ（Inforestすいた）を拠点とした魅力発信

取組内容	○来訪者が大幅に増加する本市北部において都市魅力発信の拠点となる「情報発信プラザ（Inforestすいた）」を開設する。さらに、来訪者の市内回遊の促進により、地域経済の活性化につなげる。
	○市民、市外からの来訪者、外国人旅行者などターゲットごとに、本市の魅力を集約した情報誌をそれぞれ発行する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆本市観光施設利用者数 5年間で1億人								
369万人 (平成25年)	374万人 (累計743万人) (平成26年)	381万人 (累計1,124万人) (平成27年)	442万人 (累計1,566万人) (平成28年)	387万人 (累計1,953万人) (平成29年)	427万人 (累計2,380万人) (平成30年)	442万人 (累計2,822万人) (令和元年)	194万人 (累計3,016万人) (令和2年)	192万人 (累計3,208万人) (令和3年)
◆Inforestすいたの利用者数 年60万人								
—	200,536人 (平成27年11月16日 ～28年3月末)	255,867人	395,393人	413,818人	270,037人	151,164人 ※4月25日～5月31日 休業	174,134人 休業：4/25～5/31 ～2/1～3/16	251,846人
◆市内飲食店・物販店等の経済効果（アンケートによる調査を実施）：効果有の回答率 60%以上								
—	—	—	—	—	—	—	—	— ※アンケートを実施していない

【シティプロモーション推進室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	○情報発信プラザ（Inforestすいた）については、本市の魅力を体験・体感できる施設として、これまでにない展示手法を用いて発信している。月替わりで行っているフェアのテーマもこれまで以上に幅広いテーマを取上げるなど、発信内容の充実を図っている。認知度の低いテーマの月は、実際にフェアに訪れた方からの好評を得ているものの、来訪者数としては伸び悩んでおり、実際に施設の中に足を踏み入れるための仕掛けを行うことや、来訪者数だけでない評価方法の確立が課題。 ○Inforestすいた公式Instagramでは、「すいたのここはどこでしょう」と題し、隠れた吹田の景色をシリーズで投稿するなど、SNSならではの発信を実施。一方的な投稿となってしまうことから、フォロワーが参加する企画等を用いて、市民の能動的な発信を促す取組の実施が課題。
令和5年度までの取組予定	○本市の都市魅力を発信する拠点として、引き続き情報発信プラザ（Inforestすいた）において、施設空間を活かし、また、1970年頃と現在の対比等により2025年大阪・関西万博の機運醸成も兼ねた都市魅力の発信を行うほか、Inforestすいた公式LINEに設置した吹田市ファンクラブの協力事業者の増加を含めた内容の充実により、地域経済の活性化も図る。 ○より多くの人に魅力発信することを目的としたイベントを、ららぽーとEXPOCITYのイベント広場等を用いて実施する。 ○SNS、ホームページ等の多様な情報発信媒体の特性を生かした情報発信を行い、具体的な効果についての検証を行う。

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	A	A	A	A	A	B	A	A	Inforestすいたの利用者数は伸び悩んでいるものの、あらたな魅力発信方法による取組が順調に進んでいる。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(1) 都市魅力の強化と戦略的な情報発信

<アクションプラン>

施策③ ガンバ大阪ホームタウンの推進

- 取組内容
- 市にガンバ大阪を支援するための担当窓口を設置する。
  - 関係団体等との連絡・連携体制を構築し、市民が一体となってガンバ大阪を応援する機運を高める。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆ガンバ大阪ホームゲーム(Ｊリーグ等)年間来館者数	60万人							
—	108,768人 (平成28年2月～3月)	675,185人 (2016シーズン (平成28年2月～29年1月) 671,691人)	471,064人 (2017シーズン (平成29年2月～30年1月) 520,275人)	547,170人 (2018シーズン (平成30年2月～31年1月) 509,442人)	483,189人 (2019シーズン (令和元年2月～2年1月) 570,868人)	146,374人 (2020シーズン (令和2年2月～3年1月) 159,488人)	177,905人 (2021シーズン (令和3年2月～4年1月) 131,760人)	419,993人 (2022シーズン (令和4年2月～5年1月) 376,848人)

【文化スポーツ推進室】

令和4年度末までの取組状況(進捗、成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガンバ大阪協力のもと、キッズフォローアップ事業を実施し、コーチ派遣には2,060人、中学生女子サッカー教室には896人の参加があった。</li> <li>○スタジアムに公立の幼稚園・保育園児を招くスタジアムピッチ体験事業を実施し、計28園946人の参加があった。</li> <li>○市内の路線において、ガンバ大阪ラッピングバスを運行し、ガンバ大阪を応援する機運を高めた。</li> <li>○スタジアムフェスタにおいて、パブリックビューイングやフリーマーケット、ダンス発表会等を実施し、約2,800人の参加があった。</li> <li>○市内10か所の郵便ポストに、ガンバ大阪の新エンブレムや双方のキャラクター等のラッピングを実施。</li> <li>○公立の小学4年生をスタジアムへ招く市民ふれあい事業を実施し、1,500人の参加があった。</li> <li>○Panasonic Stadium Suitaの敷地内にあるGステージの舞台看板に「吹田」の文字を掲出するとともに、選手着用ユニフォームパンツ及びインタビューボード等に「吹田市」を掲出した。</li> <li>○一般社団法人ガンバ大阪吹田後援会がガンバ大阪とともに、サッカーを核としたスポーツ文化の振興、青少年の健全育成及び地域の活性化に寄与する事業に対し、補助金を交付した。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も引き続き、本市の魅力であるガンバ大阪を市民に身近に感じてもらい、本市を挙げてガンバ大阪を応援する機運を盛り上げ、ホームタウン意識や「ガンバ大阪のあるまち」としてのふるさと意識の醸成を図るため、市民ふれあい事業やキッズフォローアップ事業等を実施する。</li> </ul>

※【評価】欄について

- A: 目標達成に向け取組が進んでいる  
 B: 目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している  
 C: 方針、具体策等を検討中  
 D: 未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	A	A	A	A	A	A	A	コロナの影響により中止とされていた事業の再開や、新たな事業(郵便ポストラッピング)を実施するなど、ホームタウンの推進に努めることができたため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり

<アクションプラン>

施策①	安全・快適な道路環境の整備
取組内容	○歩道の段差解消や横断勾配の緩和など、歩道のバリアフリー化を推進し、市内道路施設の移動困難箇所を改善する。
	○「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」を策定し、各路線に応じた適切な整備形態で、計画的に、自転車走行空間の整備を図る。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆交通バリアフリー化整備率	92.5%							
43.7% (平成26年度末)	49.1%	50.9%	52.1%	52.9%	57.0%	76.6%	81.80%	90.80%
◆「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」の策定、計画に基づく整備の実施								
—	—	「吹田市自転車利用環境整備計画」を策定	551.1m整備	964m整備	865m整備	1,410m整備	「吹田市自転車利用環境整備計画」を見直し	3,030m整備

【道路室、総務交通室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<p>○佐竹台15号線、佐竹中央線、藤白古江線、藤白台49号線、山田佐井寺岸部線、穂波芳野線においてバリアフリー化整備を行った。</p> <p>○平成28年度に策定した「吹田市自転車利用環境整備計画」に基づき、令和2年度まで累計3,790mの整備を行っているが、令和3年度に「吹田市自転車利用環境整備計画」の見直しを行った。令和4年度は見直した計画に基づいて3,030mの整備を実施。累計L=6,820mを完了している。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○生活関連経路、特定経路のバリアフリー化について、本市の年度別計画に定めている目標年度である令和5年度末に向けて整備を進める。また、既存のバリアフリー基本構想・道路特定事業計画の見直しを行う予定。</p> <p>○引き続き、「吹田市自転車利用環境整備計画中間見直し」に基づき、自転車通行空間の整備を図る。</p>

※【評価】欄について

- A：目標達成に向け取組が進んでいる  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している  
 C：方針、具体策等を検討中  
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	B	B	B	B	B	B	バリアフリー化整備率が令和4年度末で90.8%であることと、自転車走行空間の整備に若干の遅れが見えるため。 (目標4,000m/年)

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり

<アクションプラン>

施策② みどり環境の継承と充実

取組内容	○街路樹及び公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的処理を実施する。
	○市民が憩いやくつろぎを感じる、みどりのあるコミュニティ空間を提供する。
	○市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、集合住宅の敷地内において、立体的なみどりの空間を創出する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による事故件数 年間0件								
1件 (平成26年度)	0件	0件	2件	1件 (公園みどり室分)	1件 (公園みどり室分)	0件	1件 (公園みどり室分)	0件
◆「吹田市は、木々や草花などの緑が多いので、まちに愛着や誇りを感じる」市民の割合 62%								
61.4% (平成26年度)	-	-	-	62.1%	-	-	-	66.9%
◆吹田市域の緑被率 30%								
26.1% (平成25年度)	-	-	-	-	-	-	-	- ※おおむね10年ごとに調査

【道路室、公園みどり室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○樹木健全度調査による公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的処理を実施した。</li> <li>○桃山公園及び江坂公園の魅力向上に向け、Park-PFIの設置等予定者及び指定管理者候補者を公園毎に一括して公募・選定し、令和4年度にPark-PFIを活用した再整備の実施及び指定管理を開始した。また、令和3年度から千里北公園及び中の島公園の魅力向上に向け、ニーズ調査、ワークショップ等による魅力向上策の検討を行った。</li> <li>○集合住宅のベランダを花で彩る活動を市が支援する「彩(いろどり)団地助成制度」を平成29年度に創設したが、良好な景観形成や波及効果が見られなかったことから平成30年度末に制度を廃止した。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○樹木健全度調査は市内を5ブロックに分けて、5年サイクルで毎年度1ブロックずつ実施していく。</li> <li>○千里北公園及び中の島公園の魅力向上に向け、魅力向上策をとりまとめ、必要な事業費を算定するための設計等を実施する。</li> <li>○「彩(いろどり)団地助成制度」で得た知見を活かし、「(仮称)花彩プロジェクト」として花による豊かなみどり環境の充実に向けた新たな取組を実施する。</li> </ul>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	A	A	A	B	B	B	A	目標達成に向け、取組が進んでいる。

基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり

<アクションプラン>

施策③	環境先進都市をめざした取組
取組内容	○「うちエコ診断」や「大阪府ビル省エネ判定制度」を活用し、家庭や事業所における省エネルギーポテンシャルの見える化を推進する。
	○家庭や事業所における省エネルギー機器等の導入促進策について検討する。
	○公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。
	○下水道熱など未利用エネルギーの活用について検討する。
	○公用車への低公害車・低燃費車の導入を進める。
	○身近なみどりや生き物の生息環境を守り育てていくとともに、近隣自治体と連携した広域的な取組も視野に入れた地域計画づくりの検討を行う。
	○道路、駐車場等における舗装の遮熱化の推進など、ヒートアイランド対策を進める。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆市域の年間エネルギー消費量 15.9PJ (ペタジュール)								
19.7PJ (平成24年度)	23.1PJ (平成25年度)	21.3PJ (平成26年度)	18.9PJ (平成27年度)	20.4PJ (平成28年度)	19.3PJ (平成29年度)	17.4PJ (平成30年度)	17.1PJ (令和元年度)	15.4PJ (令和2年度)
◆市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量 4,000件 22,000kW								
2,462件 11,719kW (平成26年度)	2,866件 14,040kW	3,099件 15,305kW	3,195件 17,809kW	3,441件 19,117kW	3,618件 20,081kW	3,823件 21,209kW	4,109件 23,000kW	4,423件 24,500kW
◆熱帯夜日数(5年移動平均) 35日以下								
40日 (平成26年度)	33日	31日	32日	32日	33日	35日	32日	33日

【環境政策室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載し、省エネルギー機器等の導入について、家庭や事業者に啓発を行っている。</li> <li>○「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、平成29年度から、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を開始した。平成30年度から対象施設を拡大し、高圧電力及び低圧電力の調達を実施している。</li> <li>○公共施設における再生可能エネルギー機器の導入は累計65施設99件となった。</li> <li>○率先して公用車の使用の合理化やゼロエミッション車の優先的な導入を進め、2050年までに公用車からの温室効果ガス排出量を可能な限り削減することを目的として、「吹田市公用車脱炭素化方針」を策定した。</li> <li>○公用車買替えの機会を捉えて、低公害車の導入を進めている。</li> <li>○公共施設における能勢町産等木材の利用推進について示した「木材利用促進ガイドライン」に基づき、木材利用を推進した。</li> <li>○「環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】(平成30年度版)」に、令和3年度、安心安全のまちづくりに係る項目などを拡充し、開発事業者に対して対策を実施するよう誘導を図っている。</li> <li>○令和4年度の遮熱性・保水性舗装施工面積は2293.58㎡であった。</li> <li>○生物多様性イベントとして「すいたの自然観察会」や「里山デイキャンプinNOSE」を実施した。</li> <li>○イベント実施の際に学生ネットワークと連携し、学生がボランティアとして参加した。</li> <li>○地球温暖化防止の取組を広めるための活動「すいたクールアースウィーク」をアジェンダ21すいたと協働で取り組んだ。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載し、省エネルギー機器等の導入について、家庭や事業者に啓発を行っている。</li> <li>○引き続き、「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、再生可能エネルギー比率100%の電力の調達を実施する。</li> <li>○引き続き、公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。</li> <li>○令和4年度に策定した「吹田市公用車脱炭素化方針」を踏まえ、率先して公用車の使用の合理化やゼロエミッション車の優先的な導入を進めることにより、市民・事業者の自動車に過度に依存しないライフスタイルへの転換とゼロエミッション車の普及を促進することで、市域における移動の脱炭素化を図っていく。</li> <li>○生物多様性に関する啓発冊子をイベント等で配布するとともに、市民向けイベント等を開催する。</li> <li>○木材利用促進ガイドラインに基づき取組を進める。また、庁内における木材利用を促進するため、職員向けに研修会を開催する。</li> <li>○引き続き、「環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】」に基づき、開発事業者に対し保水性・遮熱性舗装等のヒートアイランド対策を実施するよう誘導を図っていく。</li> <li>○引き続き、道路や駐車場等における舗装の遮熱化の推進などのヒートアイランド対策を推進する。</li> <li>○市民や学生との協働により、地球温暖化や生物多様性の啓発に更に取り組む。</li> </ul>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	B	B	B	B	B	A	全ての項目において目標を達成したため

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備

<アクションプラン>

施策①	若者と市内企業のマッチング
取組内容	○吹田合同企業説明会や北摂各市と連携した合同就職面接会の開催など、若者が地元中小企業の魅力を知る機会を充実させる。 ○既存の地元中小企業や誘致企業による市内学生をはじめとする若者の採用の促進を図る。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆市内大学生の市内企業への就職希望率 35.8%	30.8% (平成27年度)	30.8% (平成27年度)	-	-	-	-	56.7% <small>※吹田市内に就学する大学生の就職意向に関するアンケート調査による</small>	-
◆就労支援施策等による若年者の就職者数 5年間で2,250人	299人 (平成26年度)	301人 (累計600人)	283人 (累計883人)	261人 (累計1,144人)	170人 (累計1,314人)	169人 (累計1,483人)	94人 (累計1,577人)	38人 (累計1,615人)
								37人 (累計1,652人)

【地域経済振興室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	○若者が地元中小企業の魅力を知る機会については、本市と雇用対策協定を締結する大阪労働局及び吹田商工会議所と連携し、地元中小企業と34歳以下の若者のマッチングの場である「吹田市わかもの就職説明会・面接会」を開催した。 ○地元中小企業や誘致企業による若者の採用の促進については、JOBナビすいたにおいて、若者の就職を支援した。コロナ禍の影響もあり、対面での就職相談や職業紹介の利用を控える求職者が増えたこと等により、就職者数も減少していることが課題である。
令和5年度までの取組予定	○今後も引き続き雇用対策協定に基づき大阪労働局や吹田商工会議所と連携し、若者向けの就職面接会を実施するとともに、大阪学院大学と共催で市内在住・在学の学生向けに吹田合同企業面接会を開催する予定である。

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

C：方針、具体策等を検討中

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	A	B	B	B	B	B	B	就職支援策による若年者の就職者数が目標値に達していないため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備

<アクションプラン>

施策② ワーク・ライフ・バランスに関する啓発

取組内容 ○市民や事業者向け、育児・介護休業法などの制度の周知、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティなどの啓発、研修会を実施するなどして積極的に働きかける。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆育児休業制度を就業規則に記載している事業所の割合 50%	40.0% (平成24年度)	50.0%	-	-	52.9%	-	31.8%	-
						※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による		※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による
◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所の割合 50%	33.8% (平成24年度)	43.6%	-	-	48.2%	-	25.7%	-
						※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による		※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による
◆育児休業制度の利用があった事業所の割合 20%	10.3% (平成24年度)	7.8%	-	-	19.6%	-	12.6%	-
						※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による		※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による
◆介護休業制度の利用があった事業所の割合 10%	1.8% (平成24年度)	0.5%	-	-	3.5%	-	12.6%	-
						※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による		※3年ごとに実施する吹田市労働事業調査による

【人権政策室、男女共同参画センター、地域経済振興室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業人権協議会役員会に出席し、男女共同参画センター発行の啓発誌「ソフィア」を用いて育児・介護休業法改正の周知及び男性の育児休業取得に関する啓発を実施した。</li> <li>○男女共同参画センターにおいては、仕事と家庭の両立や男性の家事・育児への参画に関する市民向け啓発講座を8講座(うち2講座はオンライン)21回実施した。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスに関する出前講座は、事業者からの開催希望がなく、実施に至らなかった。</li> <li>○「男性の育児休業取得」をテーマとした育児・介護休業法の改正や「働き方改革とダイバーシティ」をテーマとしたワーク・ライフ・バランス等のセミナーを実施し啓発を図った。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第5次すいた男女共同参画プランに基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の進捗管理を行う。</li> <li>○男女共同参画センターにおいては、引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関する市民向け啓発講座を実施し、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティに関する出前講座について、事業者へ実施を呼びかけていく。</li> <li>○地域経済振興室においては、今後も引き続き、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティなどの啓発・研修会を実施する予定である。</li> </ul>

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	A	A	A	A	A	B	A	市民向け、事業者向けに様々な形態で講座等を実施し啓発することができたため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標3 就職・子育ての希望がけない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(2) 子育てしやすい環境の整備

<アクションプラン>

施策① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

取組内容 ○公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、私立の幼稚園や保育所についても、認定こども園化を促進する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆既存保育所8か所が認定こども園に移行する。								
2園 (平成27年4月現在)	5園(累積7園) (平成28年4月現在)	2園(累積9園) (平成29年4月現在)	0園(累積9園) (平成30年4月現在)	1園(累積10園) (平成31年4月現在)	0園(累積10園) (令和2年4月現在)	0園(累積10園) (令和3年4月現在)	2園(累積12園) (令和4年4月現在)	0園(累積12園) (令和5年4月現在)
◆既存幼稚園18か所が認定こども園に移行する。								
0園 (平成27年4月現在)	1園 (平成28年4月現在)	2園(累積3園) (平成29年4月現在)	6園(累積9園) (平成30年4月現在)	1園(累積10園) (平成31年4月現在)	0園(累積10園) (令和2年4月現在)	0園(累積10園) (令和3年4月現在)	2園(累積12園) (令和4年4月現在)	0園(累積12園) (令和5年4月現在)

【子育て政策室、保育幼稚園室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	○公立幼稚園からの認定こども園化については、平成28年度に1園、平成29年度に2園、平成30年度に6園、令和3年度に2園の計12園を移行処理した。 ○地域型保育事業所の卒園児である3歳児の保育確保方策として、幼稚園による保育機能の拡充が必要であることから、「保育対応型幼稚園助成事業」を平成29年度から実施している。 ○私立保育所からの認定こども園化については、平成27年度に2園、平成28年度に5園、平成29年度に2園、令和元年度に1園、令和3年度に2園の計12園を移行処理した。
令和5年度までの取組予定	○引き続き公立幼稚園の在り方を検討していくとともに、私立施設による認定こども園移行に関する相談対応を実施する。

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	B	B	B	A	A	A	認定こども園への移行が順調に進んでいるため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(2) 子育てしやすい環境の整備

<アクションプラン>

施策② 地域の子育て支援の一層の充実

取組内容	○教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入する。また、子育て支援に関する情報を充実させ、発信する。
	○留守家庭児童育成室の拡充を図る。
	○平日の「太陽の広場」、土曜日の「地域の学校」の開催回数を増加させるとともに、すべての児童が多様な体験・活動ができるよう活動プログラムの充実を図る。
	○平成27年4月に開校した千里丘北小での太陽の広場実施に向けて整備を進める。
	○子育て中の市民同士が交流できるよう親子教室を開催したり、父親の育児参加を支援するため、お父さんと遊ぼうを開催する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合 70%								
62.3% (平成26年度)	-	-	-	63.0%	-	-	-	70.4%
◆就学前児童数の増加数 年間400人								
355人 (平成26年度)	年間449人 (平成28年3月1日時点)	年間184人 (平成29年3月1日時点)	年間△271人 (平成30年4月1日時点)	年間△466人 (平成31年3月1日時点)	年間△133人 (令和2年4月1日時点)	年間△350人 (令和3年3月31日時点)	年間△535人 (令和3年3月31日時点)	年間△462人 (令和5年3月31日時点)
◆子ども・子育て応援サイトのアクセス件数 年間120,000件								
8,657件 (平成27年4月)	年間124,191件 (平成28年2月末時点)	年間250,595件 (平成29年2月末時点)	年間259,723件	年間250,039件 (平成31年2月末時点)	年間223,464件	年間193,838件	年間334,047件	年間449,583件
◆留守家庭児童育成室待機児童数 0人								
0人 (平成27年4月1日)	0人 (平成28年3月1日)	0人	0人	0人	0人	0人 (令和3年3月1日)	0人 (令和4年3月1日)	11人 (令和5年3月1日)
◆太陽の広場・地域の学校 開催回数 2,400回								
2,241回 (平成26年度)	2,121回	2,250回	2,222回	1,992回	2,026回	725回	516回	1,805回
◆親子教室等の年間開催回数 220回(平成29年度に設定)								
183回	179回	183回	233回	272回	288回	93回	120回	276回

【子育て政策室、のびのび子育てプラザ、放課後子ども育成室、青少年室】

令和4年度末までの取組状況(進捗、成果、課題等)	<p>○平成27年10月に導入した教育・保育施設や子育て支援施設などの検索システムである子育て応援サイト「すくすく」の令和4年度のアクセス件数は、前年度比115,536件増加した。</p> <p>○留守家庭児童育成室の入室希望児童が増加している状況を踏まえ、小学校の協力を得ながら、必要な施設の確保を進めた。また、指導員の欠員を解消するため、人材派遣サービス活用等により指導員の確保を行うとともに、令和5年度から運営業務を委託する2か所の留守家庭児童育成室において、委託事業者を選定した。</p> <p>○待機児童が発生している育成室で、対応可能な地域においては、夏季休業期間の太陽の広場を拡充して実施した。</p> <p>○令和5年度の待機児童約200人の受皿として学校内に居場所をつくる取組を進めている。</p> <p>○「親子教室」の取組については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しながら開催回数を増やし、コロナ前にはば戻すことができ、たくさんのお父さんが参加した。保護者同士の交流に重きを置くことにより「孤独感」からの開放を図った。「お父さんとあそぼう」についても開催回数を増やし、父子だけで過ごす良いきっかけとなると同時に、母親のリフレッシュ時間ともなり母親への子育て支援にもつながった。</p> <p>○「太陽の広場」・「地域の学校」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響などにより、市内全36小学校中2校は開催できなかったが、感染対策を講じながら「太陽の広場」1,446回、「地域の学校」359回、計1,805回開催し、児童の多様な体験・活動の場を提供した。</p>
--------------------------	--

令和5年度までの取組予定

- 子育て支援に関する情報を充実するとともに、子育て応援サイト「すくすく」については、利用者が教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう、登録している利用者に多種多様な情報を届けるプッシュ型通知をさらに活用していく。
- 留守家庭児童育成室において、増加している入室児童を受け入れるために、引き続き必要な施設の確保や指導員の確保、民間事業者への運営業務の委託等必要な取組を進める。また、待機児童が生じる育成室において、学校内の教室やグラウンド等を活用し、児童が安全に放課後を過ごすことができる居場所を確保する。
- 親子教室は、今後も参加人数の増加に合わせクラス編成の柔軟な見直しや、育児負担の高い低月齢の赤ちゃん対象の親子教室の充実を図る。引き続き、保護者同士の交流ができるような内容で開催する。より周知を図るためホームページの掲載、チラシ等の作成を強化する。
- 「太陽の広場」・「地域の学校」については、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら、夏季休業期間中の開催も含めた更なる充実に向け、関係部局等に働きかけ、児童の安心安全な居場所の提供をめざす。

※【評価】欄について  
 A：目標達成に向け取組が進んでいる C：方針、具体策等を検討中  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	A	A	A	A	A	A	B	子育て支援の内容の充実を図り目標達成に向けた取組を進めているが、留守家庭児童育成室では指導員不足により待機児童が発生したため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(2) 子育てしやすい環境の整備

<アクションプラン>

施策③	保育の量的拡大・確保
取組内容	○認可保育所を5か所創設する。
	○小規模保育事業を44か所で実施する。
	○幼稚園の認定こども園への移行を進める。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
◆保育所待機児童数	0人								
	90人 (平成27年4月1日)	230人 (平成28年4月1日)	124人 (平成29年4月1日)	55人 (平成30年4月1日)	22人 (平成31年4月1日)	16人 (令和2年4月1日)	8人 (令和3年4月1日)	0人 (令和4年4月1日)	0人 (令和5年4月1日)

【保育幼稚園室、子育て政策室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<p>○認可保育所を、平成28年度に1園、平成29年度に3園、平成30年度に4園、令和元年度に3園、令和4年度に4園の計15園開所した。</p> <p>○小規模保育事業所等を、平成27年度に15か所、平成28年度に13か所、平成29年度に10か所、平成30年度に4か所、令和元年度に2か所、令和2年度に1か所、令和3年度に2か所の計47か所開所した。</p> <p>○令和2年3月に策定した第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育の確保方策として保育所整備等を盛り込んだ。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○認可保育所を、令和5年度に1園開所。</p>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	A	A	B	A	A	A	待機児童数がゼロとなったため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標3 就職・子育ての希望がけない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

<アクションプラン>

施策①	吹田版ネウボラの整備
取組内容	○妊娠・出産・子育て期における様々なニーズに対して切れ目のないように相談、支援を行う「吹田版ネウボラ」の整備を行う。また、そのための庁内外ネットワークを構築する。
	○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設する。
	○不妊治療に関する相談や治療費助成の充実を図る。
	○子育て支援コンシェルジュ事業を実施するため、子育て相談や助言等を行うための体制の充実や関係機関との連絡調整等の強化を図る。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆保健師による妊婦面接の実施の割合 100%								
14.5% (平成26年度)	12.2% (平成27年11月末)	59.4%	93.1%	94.0%	94.2%	84.1%	88.5%	91.7%
◆新生児訪問の実施率 80%								
40% (平成25年度)	-	42.5%	54.0%	56.7%	66.5%	55.4%	57.8%	63.7% R5.2未現在
◆年間相談件数 1,200件(平成29年度に設定)								
-	-	1,125件	1,440件	1,302件	1,288件	1,257件	1,202件	1,346件

【母子保健課、子育て政策室、のびのび子育てプラザ】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<p>○吹田版ネウボラ連携会議、子育て支援関係機関連絡会議、産前産後関係機関連携会議等を開催し、妊婦及び子育て家庭をとりまく現状や課題、各機関の取組状況や支援情報等の共有を行い、連携強化を図った。</p> <p>○妊産婦が家事代行や助産師ケアに利用できる「妊産婦クーポン事業」や、妊娠期と出産後の面談による伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトによる経済的支援を一体的に行う「出産・子育て応援事業」を創設。また、育児不安が高い妊産婦等を対象とした講座と交流会「たまびよテラス」を新設し、妊娠・産後早期からの支援強化を図った。産後ケア事業の対象を産後2か月未満から産後1年未満に拡大し、産婦の育児不安や負担の軽減を図った。</p> <p>○不妊治療の医療保険の適用化に伴い、令和4年4月1日以降の治療開始分の助成については終了。特定の不育症検査と治療に対する市独自の助成事業を実施。</p> <p>○子育てコンシェルジュ事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う人数や時間制限の中でも、電話やメール、来館での相談が多く寄せられた。特に来館で遊びに来られた利用者が相談につながることも多くなっている。利用者が相談しやすい雰囲気や体制、職員同士の連携を常に意識している。また、連携の必要なケースでは、関係室課と情報共有している。出張相談を高野台ののびのびルームで月6回程度、その他児童センターや図書館でも実施し、相談場所を広げるにより保護者の利便性向上を図った。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○伴走型相談支援における妊娠後期アンケートの実施。また出産後の面談をのびのび子育てプラザでも実施。</p> <p>○妊婦や子育て家庭のニーズや利便性を考慮した「妊産婦クーポン事業」「出産・子育て応援ギフト」の検討。</p> <p>○妊娠前から妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ健康管理を行うことを促すプレコンセプションケアの推進。</p> <p>○子育てコンシェルジュ事業については、開館時間の拡大に伴い、来館者数が増えると思われる中、今まで以上に職員連携を密にし、利用者が相談しやすい雰囲気をつくる。また、出張相談についても継続して実施していく。</p>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

C：方針、具体策等を検討中

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	C	A	A	A	A	A	A	A	妊産婦を対象とした新規事業を創設し、妊産婦の孤立感や育児の負担等の軽減につながることができ、また妊婦面接や新生児訪問の実施率が増加したため。相談件数が増加するとともに関係室課への情報共有など、きめ細やかに対応しているため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

<アクションプラン>

施策② 父親の育児参画などの推進

取組内容 ○両親教室(父親育児編)をさらに充実させる。父親手帳の配布等、父親の育児参画についての情報発信を強化する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆乳幼児健診(1歳6か月児健康診査)の問診で父親の育児参画について「よくやっている」と回答する人の割合	50%							
39.6% (平成26年度)	-	60.80%	61.3%	60.0%	63.9%	67.1%	70.3%	67.2% (R5.2末現在)

【母子保健課】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	○妊娠届出時の面談の際に、「さんきゅうパパBOOK」(父親の育児休業や育児や家事などの分担や役割について記載された国作成のリーフレット)等を渡し、父親の育児参画を啓発した。また、両親教室を通じて、父親が抱っこやおむつの替え方など育児の手技等を学び、産後の育児や家事を協力して行えるように取り組んだ。両親教室における父親の参加状況は449人。また希望者には訪問で父親に育児手技や育児協力についての保健指導を実施。また、親子健康応援アプリ(母子健康手帳の補助機能あり)が3月末から稼働した。
令和5年度までの取組予定	○令和5年3月末に稼働した親子健康応援アプリ「すいろぐ」(子供の成長記録や予防接種日の通知、子育て情報のプッシュ通知)の周知と利用促進を図り父親の育児参画を推進。

※【評価】欄について

A: 目標達成に向け取組が進んでいる

B: 目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C: 方針、具体策等を検討中

D: 未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	A	A	A	A	A	A	A	父親も簡単に利用できる親子健康応援アプリ(母子健康手帳の補助機能あり)が稼働し、父親の育児参画の機会にもなるため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(4) 未来を拓く教育の充実

<アクションプラン>

施策①	健やかに安心して学べる教育環境の充実
取組内容	○児童会・生徒会活動を活性化し、自主・自治活動によるいじめ撲滅に取り組む。
	○不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の充実を図る。
	○読書活動支援者を全ての小・中学校に専任で一人を配置し、学校図書館の開館時間を拡大するとともに、児童・生徒の主体的な読書活動の推進を図る。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆いじめ事案の解消率 100%								
小学校94.1% 中学校98.7% (平成26年度)	小学校93.7% 中学校98.6%	小学校95.0% 中学校100%	小学校99.5% 中学校98.8%	小学校98.3% 中学校98.1%	小学校99.0% 中学校98.1%	小学校96.7% 中学校97.9%	小学校99.2% 中学校96.7%	小学校95.8% 中学校90.4%
◆学校図書館での1人当たりの年間図書貸出冊数 小学校：40冊、中学校：8冊								
小学校23.6冊 中学校3.8冊 (平成26年度)	小学校27.5冊 中学校4.0冊	小学校28.0冊 中学校3.6冊	小学校32.4冊 中学校3.9冊	小学校33.4冊 中学校3.7冊	小学校34.1冊 中学校3.8冊	小学校36.2冊 中学校4.0冊	小学校42.0冊 中学校3.1冊	小学校42.9冊 中学校3.2冊

【学校教育室、教育センター】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各校においていじめ撲滅の取組が充実されるよう、生徒会担当者が中心となって情報交流を図った。</li> <li>○本市中学校「中学生の主張」大会を開催し、いじめ撲滅の取組事例を発表するとともに、「令和5年吹田市いじめ撲滅宣言」を発表した。</li> <li>○いじめ防止相談ツール「マモレポ」を活用するとともに、いじめを見逃さない学校づくりを実現させるために、いじめの積極的認知を推し進めた。また、学校生活で子供たちが友だちや先生、地域住民と良い関係を築き、楽しみや喜びを感じながら過ごせる環境を整えるための「すいたGRE・ENスクールプロジェクト」を推進した。</li> <li>○令和4年度文部科学省委託事業「いじめ対策・不登校支援等推進事業」を受託し、『こころとからだの連絡帳「デイケン」』を活用したいじめや不登校等の未然防止に向けた調査研究事業を実施した。</li> <li>○読書活動支援者を小学校では全校に1名専任配置、中学校では2校に1名兼務配置し、学校図書館での読書活動を支援する体制を維持した。また、市立図書館との連絡便の運行が定期化されたことにより、配本の充実等連携体制の強化につながった。</li> <li>○市立図書館及び教育センターと連携し、児童生徒が1人一台端末で利用する「すいた電子図書館(電子書籍の閲覧、貸出予約の申込)」を導入した。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ撲滅に向けての取組が各校において推進されるよう、中学校の生徒会担当者と小学校の児童会担当者の連携を図っていく。</li> <li>○本市中学校「中学生の主張」大会において、いじめ撲滅の取組についての発表が充実したものとなるよう、生徒会担当者会及び運営委員会の活性化を図る。</li> <li>○いじめを見逃さない学校づくりを推し進め、積極的認知をしていくとともに、迅速な初期対応及び丁寧な見守りが継続されるよう研修を充実させていく。</li> <li>○「すいたGRE・ENスクールプロジェクト」を推進し、学校生活において子供たちが友だちや先生、地域住民と良い関係を築き、楽しみや喜びを感じながら過ごせる学校環境を整えていく。</li> <li>○読書活動支援者の情報共有の場を設けることを検討していく。各校の実践例を共有することで、児童・生徒の読書活動がより充実するよう努める。</li> </ul>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

C：方針、具体策等を検討中

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R3評価の理由等
評価	A	B	B	B	B	B	B	B	継続して丁寧な見守りをしていく必要があるものなど、いじめの解消率が100%に達していないこと、及び学校図書館での一人当たりの年間貸出冊数において、小学校では目標を達成する一方、中学校では、貸出冊数は増えたものの目標達成とはならなかったため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(4) 未来を拓く教育の充実

<アクションプラン>

施策②	英語教育の充実
取組内容	○小・中学校において、外国語を学ぶことへの意欲・関心が高まるような動機づけや OSAKA ENGLISH VILLAGEを活用するなど、英語コミュニケーション体験の機会の充実を図る。
	○小学校において、英語指導助手を増員する。
	○中学校において、英語指導助手などの外部人材を積極的に活用し、英語を活用する力の向上を図る。また、英語活用力を試す外部試験への補助などを検討する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆小学校1年生から英語指導助手を配置している小学校数	36校							
16校 (平成27年度)	16校 (平成27年度)	25校	36校	36校	36校	36校	36校	36校
◆OSAKA ENGLISH VILLAGEへの体験学習をすべての小学校	36校で実施							
-	2校	36校	36校	36校	36校	0校 <small>※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止</small>	※施設閉鎖	※施設閉鎖

【学校教育室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<p>○全小学校36校が教育課程特例校となり、小学校1年生から外国語活動を実施している。</p> <p>○小中学校に会計年度任用職員や派遣業務委託の英語指導助手を配置することで、ネイティブスピーカーとのやり取りの時間を確保し、コミュニケーション能力や英語力の向上を図った。</p> <p>○小学校4年生を対象にした体験学習「すいたえいごkids」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○英語指導助手派遣期間・配置時間の拡充及び複数年契約することで、英語でのコミュニケーションの場を増やし、児童生徒の英語力を向上させる。また、安定した質の高い英語指導助手を確保することで、より充実した授業内容にしていく。</p>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

C：方針、具体策等を検討中

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	A	A	A	A	A	B	A	企画していた「すいたえいごkids」が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、今年度も実施できなかったが、AET(英語指導助手)を活用することで、英検3級の英語力が令和3年度と比較して上昇したため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(1) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸

<アクションプラン>

施策① 「生涯活躍のまち」(健都版CCRCの取組)

取組内容	○北大阪健康医療都市において、地域包括ケアシステムのモデルとしての生活習慣病予防や介護予防機能を重点化した高齢者向けウェルネス住宅を整備する。
	○高齢者向けウェルネス住宅において、生活コーディネーターを配置し、住民の就労、社会活動及び生涯学習への主体的な参加を促す仕掛けを導入するなど、「健康でアクティブな生活」を支援する環境を整備する。
	○「公園から始まる健康・医療のまちづくり」として、国立循環器病研究センター等の協力を得ながら、健康をキーワードに多世代が集う、我が国トップレベルの健康増進公園を整備する。健康増進公園では、民間主導による社会貢献も促進し、多種多様な健康イベント等を実施する。
	○健康増進公園には、健康やスポーツ図書を充実させた図書館である「(仮称)健都ライブラリー」を整備する。また、(仮称)健都ライブラリーには、健康カフェやセルフメディケーションに資するヘルスチェックコーナー等、健康増進公園と連携する機能を付加する。
	○高齢者ボランティアを取り入れるなど地域との協働により、(仮称)健都ライブラリーをはじめとして健都全体で生涯学習活動を推進する。
	○北大阪健康医療都市において、地権者等によるエリアマネジメントの体制を整備すること等を通じ、国立循環器病研究センターや医療関係企業・研究機関、地域住民等が連携しながら、健康づくり、生きがいづくり、就労、社会活動、生涯学習等に関する取組が主体的に創出される環境整備を進める。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆健康寿命 男性81歳、女性85歳								
男性79.94歳 女性83.66歳 (平成22年)	-	-	男性80.19歳 女性83.89歳 (平成27年)	男性80.48歳 女性83.97歳 (平成28年)	男性80.8歳 女性84.8歳 (平成29年)	男性81.0歳 女性84.8歳 (平成30年)	男性81.4歳 女性85.3歳 (令和元年)	男性81.7歳 女性85.2歳 (令和2年)
◆(仮称)健都ライブラリーの年間利用者数 延べ11万人以上								
-	-	-	-	-	-	58,219人	184,855人	247,489人

【健康まちづくり室、中央図書館】

令和4年度末までの取組状況(進捗、成果、課題等)	<p>○令和2年2月からサービス付き高齢者向け住宅の入居が開始した高齢者向けウェルネス住宅(patona吹田健都)では、生活コーディネーターが配置され、施設内外の関係機関との連携体制を構築している。</p> <p>○指定管理者による健都レールサイド公園及び健都ライブラリーの一体的な管理運営を通して、多世代交流の場及び多様な健康づくりプログラム等の提供を令和2年度から開始した。</p> <p>○令和2年11月に健都ライブラリーの供用開始。健康・医療・スポーツ関係資料を約5,000冊所蔵し、読書相談に依拠しているほか、健康測定機器等を設置し、健康寿命延伸に係る取組を実施している。供用開始以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策としてサービスを一部制限していた影響により令和3年度前半までは利用者数の伸びは低調であったが、令和4年度については通常開館を継続実施することができ、健康寿命延伸に係る取組となる行事や講座も実施できたため、利用者数の増加となった。</p> <p>○産学官民連携によるプラットフォーム構築において、実証事業を創出する仕組み「健都共創フォーラム」の開催及び実証事業に市民が参画する仕組み「健都ヘルスサポーター」制度を構築し、健都をフィールドとした市民参加型の地域実証事業を実施した。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○高齢者向けウェルネス住宅整備・運営事業者が行う以下の内容等について、前年度に引き続き進捗管理や協議調整を行う。</p> <p>①生活習慣病予防や介護予防を特に意識したウェルネス機能</p> <p>②地域包括ケアシステム機能</p> <p>③国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院等、健都内外の関係機関等との連携による付加価値機能</p> <p>○指定管理者が健都レールサイド公園及び健都ライブラリーを活用して実施する健康づくりプログラム等の実施状況について進捗確認を行うとともに、健都内外の関係機関等と指定管理者が連携した新たな取組の創出に向けて協議調整を行っていく。</p> <p>○健都ライブラリーは、引き続き資料の充実にも努めるとともに、今後、新型コロナウイルス感染症への対応が緩和されていく状況も注視しながら、健康への気付きとなる講座・行事や多世代交流の場となるような取組を進め、施設の利用促進を図っていく。</p> <p>○健都をフィールドとした市民参加型地域実証事業を促進し、産学官民連携の取組を進める。</p>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

C：方針、具体策等を検討中

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	A	A	A	A	A	A	<p>健都において多世代交流の場及び多様な健康づくりプログラム等を提供したり、地域実証事業などの産学官民が連携する取組が着実に進捗したため。</p> <p>前年度（令和3年度）よりも利用者が増加し、目標の2倍以上を達成したことによる。</p>

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(1) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸

<アクションプラン>

施策② 市民の健康づくりの支援

取組内容	○市民一人ひとりが主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の見直しや、健康づくりの輪を広げていく取組を進めるため、すいた健康サポーターを養成する。
	○市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの動機づけとなるよう、特定健診などの各種健診・がん検診の受診や健康に関する講座・イベント等への参加をポイント化し、ポイントと商品・サービスとを交換する健康ポイント制度を検討・実施する。
	○75歳以上の市民に対し、歯科健康診査、口腔機能等の検査を実施するなど、成人歯科健診事業を充実させる。
	○特定健診の受診勧奨を行う。特に受診率が低い40歳代への勧奨を強化する。
	○データヘルス計画を策定し、健診やレセプト等の健康・医療データの分析に基づき、被保険者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業を実施・推進する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆健康寿命 男性81歳、女性85歳								
男性79.94歳 女性83.66歳 (平成22年)	-	-	男性80.19歳 女性83.89歳 (平成27年)	男性80.48歳 女性83.97歳 (平成28年)	男性80.8歳 女性84.8歳 (平成29年)	男性81.0歳 女性84.8歳 (平成30年)	男性81.4歳 女性85.3歳 (令和元年)	男性81.7歳 女性85.2歳 (令和2年)
◆国保特定健診の受診率 60%以上								
47.4% (平成25年度)	47.2% (平成26年度)	46.3% (平成27年度)	46.0% (平成28年度)	45.7% (平成29年度)	45.3% (平成30年度)	44.5% (令和元年度)	40.3% (令和2年度)	42.8% (令和3年度)

【健康まちづくり室、成人保健課、国民健康保険課】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<p>○令和5年3月末時点のすいた健康サポーター登録数352人(前年比+91人)、キッズ健康サポーター1,025人(前年度比+136人)。サポーターの活動状況の把握と活動の場の充実が必要。</p> <p>○市独自のポイント制度ではなく大阪健康マイレージ「アスマイル」について、国保特定健診通知や糖尿病治療中断者支援事業通知でのチラシ同封、出前講座でチラシ配付等を行い周知した。また、市民健康教室、禁煙企画特別展、サポーター養成講座をポイント対象事業とした。</p> <p>○成人歯科健康診査、後期高齢者医療歯科健康診査とともにPMTC(歯面清掃)を追加して実施中。また高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、福祉部と協働でオーラルフレイルについての啓発、個別指導を開始した。30~40歳代の歯科健診受診率の低下が課題。</p> <p>○特定健診の未受診者に対して、はがきによる受診勧奨を引き続き実施した。また、オートコール及びSMSの活用による受診勧奨を実証実験により実施した。</p> <p>○母子保健事業、予防接種事業を活用して、若い世代への健診受診啓発を実施。健(検)診早わかりガイドを作成し、市報すいたと合わせて全戸配布した。吹田市公式LINE登録者へ誕生日1日に健診受診案内を実施。令和3年度以降、受診率は回復したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前のレベルには戻っておらず、新規国保加入者と、不定期受診者への受診勧奨が課題。</p> <p>○データヘルス計画を令和2年度に中間見直し。その結果を踏まえ、令和4年度に糖尿病成腎症重症化予防の保健指導プログラム協力医療機関の拡大、健診未受診者へ治療を中断したものの受診勧奨を行った。</p> <p>○令和2年11月から国立循環器病研究センター、吹田市医師会と共同で、心不全重症化予防プロジェクトを研究事業として開始し、心不全重症化予防対策としてリスクのある人に対して集団及び個別保健指導を実施。プロジェクト開始以降のBNP検査受診者は、令和4年3月末時点で延べ26,478人(各種健康診査受診者の50.6%)、集団保健指導対象者延べ2,507人、個別指導延べ1,525人だった。令和3年12月末までに集団保健指導を延べ620人、個別保健指導を延べ321人が受講している。</p> <p>○個人の健康状態に即したより効果的・効率的な保健事業の推進を図り、市民の健康寿命の延伸を図るため、健康・医療情報を活用した以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立循環器病研究センター及び大阪大学と覚書を取り交わし、生涯を通じた健康づくりの基礎となる健やかな生活習慣の形成をめざして、令和3年6月から子供と保護者の健康支援プロジェクトを開始。</li> <li>・本市保有の乳幼児健診データと学校健診データを一体的に分析し、健康課題の見える化とデータに基づく予防策の開発に向けた検討を実施。</li> <li>・子供・子育て世代の生活習慣改善を促し、健康増進を図る介入ツールとして、母子健康手帳機能の一部を備えた親子健康応援アプリを開発、運用を開始。</li> <li>・心不全と認知症に関する病態、原因及び予防法等の開発をめざして、令和3年7月から国立循環器病研究センターが進める心不全と認知症に関する都市型コホート研究への協力を開始。</li> </ul>
------------------------------	--

令和5年度までの取組予定

○すいた健康サポーターの養成講座2回、フォローアップ講座1回を実施。キッズ健康サポーター養成講座の実施小学校数を増やすため、小学校校長会へ打診予定。サポーターの活動状況を把握するため、アンケートを行う。

○引き続き様々な機会を捉え、大阪健活マイレージ「アスマイル」の周知活動を行う。

○歯周病やオーラルフレイルの予防に向けて、切れ目ない歯科健診体制の検討を進める。また、企業や大学等とも連携した口腔の正しいケアや定期的な歯科健診受診に関する啓発を、口腔ケアセンターも活用して進める。

○特定健診未受診者勧奨について、効果的な対象者及び勧奨時期・方法を引き続き検討して実施し、受診率の向上を目指す。

○第3期国保データヘルス計画を策定し、課題を把握した上で令和6年度以降の保健事業の検討を行う。

○心不全重症化予防対策として、心不全のスクリーニングとハイリスク者への保健指導について、令和5年10月から市独自の事業として実施する。

○「子供と保護者の健康支援プロジェクト」の取組を推進するため、健康・医療情報（市保有情報と研究機関保有情報等）を一体的に活用するためのデータプラットフォームとの情報連携を含めた親子健康応援アプリの機能拡充を予定。

○令和2年10月から2年にわたり国立循環器病研究センター及び医師会と取り組んだ「心不全予防のための介入研究」の実績を踏まえて、健康診査における心不全予防のためのスクリーニングと保健指導等を令和5年10月から市独自の事業として実施。また、効果的・効率的な保健指導の推進に向け、アプリ等のツールを活用し、多職種で情報共有が図れるような仕組みの構築を検討予定。

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

C：方針、具体策等を検討中

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	A	A	A	A	A	A	A	KPI策定時点よりも健康寿命が伸びており、国保特定健診受診率も回復傾向にあるため。国保データヘルス計画等に基づき、取組を推進したため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(1) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸

<アクションプラン>

施策③		運動による健康増進の取組
取組内容	○体育指導員と保健師等が連携し、専門性を活かした運動プログラムの企画などを行う。	
	○ウォーキングコースの提案やイベントの開催、ノルディックウォークの講習と普及を進めるため、「(仮称)ココ・カラ・ウォークプロジェクト」を実施する。	
	○幅広い分野の施設やイベントへ出向き、運動、健康相談、簡単な体操の紹介を行い、運動のきっかけづくりを行う「(仮称)移動まちかど運動相談」を実施する。	
	○大規模公園を利用し「すいた笑顔(スマイル)体操」の普及を図る。	

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆健康寿命 男性81歳、女性85歳								
男性79.94歳 女性83.66歳 (平成22年)	-	-	男性80.19歳 女性83.89歳 (平成27年)	男性80.48歳 女性83.97歳 (平成28年)	男性80.8歳 女性84.8歳 (平成29年)	男性81.0歳 女性84.8歳 (平成30年)	男性81.4歳 女性85.3歳 (令和元年)	男性81.7歳 女性85.2歳 (令和2年)
◆日常生活における運動の実施頻度 週に1回程度以上の人が53.0%								
49.6% (平成26年度)	-	-	-	-	-	50.6% (令和元年度)	-	-

【文化スポーツ推進室、高齢福祉室】

令和4年度末までの取組状況(進捗、成果、課題等)	<p>○ウォーキングの取組として、安全な歩き方をテーマに「市民スポーツ講座」を実施し、令和4年度は25人が参加した。ノルディックウォーキングの普及に向け、「ノルディックウォーキング指導者研修会」を開催し、令和4年度は58人に指導者登録証を交付した。</p> <p>○すいた笑顔(スマイル)体操等を行う「ひろばde体操」を市内22会場で実施。運営ボランティアと連携を図りながら新型コロナウイルス感染症や熱中症予防対策を講じた上で、週1回、継続して行い、15か所の地域包括支援センター管内全てで実施に至った。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○令和3年度から開催している「ノルディックウォーキング指導者研修会」を引き続き行い、地区行事等でノルディックウォーキングを実施するための指導者を育成する。</p> <p>○「ひろばde体操」は15か所の地域包括支援センター管内全てにおいて2会場目の開設をめざす。</p>

※【評価】欄について

A: 目標達成に向け取組が進んでいる

C: 方針、具体策等を検討中

B: 目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D: 未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	B	B	B	A	A	A	ノルディックウォーキングの指導者を育成し、地区行事等でノルディックウォーキングの普及に努めることができたため。 コロナ禍においても、感染リスクの少ない屋外での活動場所を増やすことができたため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

<アクションプラン>

施策①	「地域包括ケアシステム」の構築
取組内容	○新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療と介護連携を推進する。
	○協議体や生活支援コーディネーター等の設置を通じて、生活支援サービスの体制を整備する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆生活支援コーディネーター配置数 全市域担当を1人、サービス整備圏域ごとに各1人を配置	-	全市域担当を1人配置						
◆高齢者生活支援体制整備協議会をサービス整備圏域ごとに設置	-	全市域対象の協議会を設置						

【高齢福祉室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防・日常生活支援総合事業において、1回算定報酬に関する吹田市独自のサービスを設定。</li> <li>○「日常の生活を支えるための多職種連携について」をテーマに多職種連携研修会を開催し、51人参加。</li> <li>○高齢者の生活サポート情報(生活支援、活動場所)について「すいた年輪サポートナビ」に掲載。</li> <li>○生活支援体制整備事業の意義・目的をテーマに専門職向け研修会を開催し、33人参加。介護サービス事業所に対して同事業の取組啓発物を周知。</li> <li>○広域型生活支援コーディネーターに加え、令和5年度より地域型生活支援コーディネーター2人を配置。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防・日常生活支援総合事業において、サービス種別の多様化を図るための訪問型Aの構築に向けて検討を進める。</li> <li>○医療機関と介護関係者の連携課題を抽出し、対応策を検討予定。</li> <li>○「すいた年輪サポートナビ」に掲載する高齢者生活サポート情報(生活支援)の充実を図る。</li> <li>○地域型生活支援コーディネーターの配置により、小学校区毎の地域検討会やより小さな単位での地域ネットワークづくりにCSWや地域包括支援センター、地域団体等と協働で取り組むことで地域での支え合い活動が進むことを想定。</li> </ul>

※【評価】欄について

- A: 目標達成に向け取組が進んでいる  
 B: 目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している  
 C: 方針、具体策等を検討中  
 D: 未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	A	A	A	A	A	A	各種取組を着実に進めるとともに介護事業者等の専門職に生活支援体制整備事業の理解促進を図ったため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

<アクションプラン>

施策② 「幸齢者のたまり場」づくりへの支援と孤立化の防止

取組内容	○心身ともに生き生きと暮らせるよう、「幸齢者のたまり場」づくりを支援するとともに、幸せに年齢を重ねることの实感を培うことに取り組む。
	○閉じこもりや孤立化の防止など、ひとり暮らし高齢者の外出や運動、地域交流を促進する。
	○地域包括支援センターの機能強化を図り、身近な地域での相談体制を充実させる。
	○交通弱者(通院が困難な高齢者)への新たな移動支援を検討する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆地域包括支援センター設置数	15か所							
13か所 (平成26年度)	13か所	15か所	15か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所
◆ふれあい交流サロン整備数	12か所							
4か所 (平成26年度)	4か所	4か所	4か所	6か所	7か所	8か所	8か所	11か所
◆33地区の地区福祉委員会がひとり暮らしの高齢者を対象に行うふれあい昼食会の参加人数	12,000人							
10,235人 (平成26年度)	10,121人	10,044人	10,505人	10,934人	9,848人	5,273人	9,750人	13,489人
◆シルバー人材センター会員数	1,971人(平成30年度に設定)							
1,812人 (平成26年度)	1,784人	1,842人	1,894人	1,969人	2,050人	1,966人	1,921人	1,951人

【高齢福祉室、福祉総務室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<p>○ふれあい交流サロンについて、運営団体4団体の公募を行ったところ、3団体が新たに決定し、合計11か所の開設となった。また、運営団体の募集に向け、制度概要を記したチラシを市民公益活動団体に配布し、周知活動を行った。</p> <p>○閉じこもりや孤立化の防止などを目的としたひとり暮らし高齢者の外出や運動、地域交流の促進については、市内33の地区福祉委員会がひとり暮らし高齢者を対象に実施する「ふれあい昼食会(ふれあい外出配食)」の取組に対して補助金を交付し活動を支援した。</p> <p>○地域包括支援センターの機能強化と身近な地域での相談体制の充実については、各センターが地域特性に応じた重点的な取組として地域ネットワークの構築や出前講座の展開、介護予防の取組の推進を事業計画として策定し、実現に向けて取り組んだ。また、センターとともに職員体制の強化に向けて検討を進めた。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○ふれあい交流サロンについて、目標整備数12か所達成に向け運営団体を公募する。また、ふれあい交流サロンにおいて、介護予防の取組を実施するよう、引き続き働きかけを行う。</p> <p>○令和5年度当初から地域包括支援センターの職員体制を強化しており、身近な地域での相談体制やアウトリーチの機能の充実とともに、介護予防事業や認知症支援に関する取組について、住民にとってより身近な地域での展開を進める予定。</p> <p>○引き続き「ふれあい昼食会」の取組に対して補助金を交付し、活動を支援することで、事業内容の充実、地域交流の促進を図る。</p>

※【評価】欄について

A: 目標達成に向け取組が進んでいる

B: 目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C: 方針、具体策等を検討中

D: 未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3	R4評価の理由等
評価	A	B	A	A	A	A	A	A	地域包括支援センターの総合相談対応件数が増加しているとともに、地域住民等と協力・連携して高齢者支援の充実を図っているため。

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

<アクションプラン>

施策③ 介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくり

取組内容	○介護予防普及啓発の強化(認知症予防教室、公園体操)や、住民主体の介護予防活動への支援の充実を図る。
	○認知症施策の基本である認知症に関する啓発として、認知症サポーター養成講座の充実とサポーターの活動支援を行う。
	○認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援チームの設置など、認知症支援における早期発見・早期対応の仕組みを作る。
	○認知症地域サポート事業などにより、地域における見守り体制を構築する。
	○認知症ケアパスの作成・普及や、居場所づくりへの支援(認知症カフェ)など、認知症の人及びその家族への支援を行う。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆いきいき百歳体操活動支援実施グループ数 180グループ(平成30年度に設定)								
-	-	23グループ	93グループ	128グループ	154グループ	152グループ	155グループ	163グループ
◆ひろばde体操実施箇所数 10か所(平成30年度に設定)								
1か所 (平成26年度末)	2か所	4か所	6か所	11か所	12か所	14か所	17か所	21か所
◆認知症サポーター養成数 30,400人(平成29年7月、新オレンジプラン策定により目標数見直し)								
10,726人 (平成26年度末)	13,929人 (平成28年2月末)	17,403人	21,582人	24,390人	26,657人	26,906人	27,434人	28,386人
◆高齢者支援事業者との連携による見守り事業者延べ事業者数 650事業者								
376事業者 (平成26年度)	470事業者	490事業者	527事業者	498事業者	711事業者 (令和元年度延べ)	728事業者 (令和2年度延べ)	734事業者 (令和3年度延べ)	748事業者 (令和4年度延べ)
◆救急医療情報キット延べ配布数 22,500人								
10,789人 (平成26年度末)	11,980人	12,730人	13,622人	14,279人	15,067人	15,566人	16,072人	16,647人
◆成年後見制度利用支援事業 34件								
16件 (平成26年度)	20件	28件	35件	48件	46件	73件	78件	77件

【高齢福祉室】

令和4年度末までの取組状況(進捗、成果、課題等)	<p>○高齢者のセルフマネジメント及び本人・家族・支援者間での情報共有を目的とした介護予防手帳「はつらつ元気手帳」や、高齢者の低栄養予防を目的とした「はつらつ元気レシピ」の普及啓発を継続中。令和3年度からICTを活用した介護予防事業(サテライト講演会、はつらつ元気栄養講座)を開始し、令和4年度からパソコンやスマートフォンを使用して自宅で参加できる脳いきいき教室を実施するとともにICTを活用した認知機能評価を開始。</p> <p>○救急医療情報キット(以下、キットという)について、高齢者自身が、地域包括支援センター(以下、センターという)へ申請することで、センターとつながりができることも期待している。民生・児童委員へ、地域での見守り支援活動の中で、主に75歳以上の高齢者の方々に、キットについての説明・配布を依頼しているが、キットの周知は広がったが、センターとのつながりまでは難しいことが課題。</p> <p>○公民館長会議でキットの展示等の啓発を実施。</p> <p>○認知症に関する啓発として、令和4年度に年間42回認知症サポーター養成講座を開催。令和4年度末時点で計28,386人養成。令和5年3月にはチームオレンジの構築に向け、認知症サポーターステップアップ講座を開催。</p> <p>○令和4年度から認知症サポーター養成講座で「声かけ体験」を実施し、地域での見守り体制づくりを進めた。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○認知症サポーターに対して認知症サポーターステップアップ講座の受講を促すとともに、認知症高齢者のニーズの把握により、ニーズと支援のマッチングによるチームオレンジの構築。</p> <p>○認知症伴走型支援事業の構築。</p>

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

C：方針、具体策等を検討中

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	A	A	A	A	A	A	A	A	コロナ禍においても、ICTを活用した取組や認知症の取組等実施し、見守り支える地域づくりを進めることができたため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

<アクションプラン>

施策④ 障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備

取組内容	○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、介護給付費の加算対象とならない医療職の配置についての助成制度を構築する。
	○医療的ケアが必要な重度障がい者数を把握したうえで、これに対応できる日中活動事業所の誘導策を構築する。
	○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報共有の仕組みを構築する。
	○安全な施設運営のため、既設施設の防火設備の整備への支援を行う。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆グループホーム利用者数 679人								
260人 (平成26年度)	295人 (平成28年3月30日)	326人 (平成28年12月31日)	367人	382人	395人	422人	444人	457人
◆ショートステイ利用者数 378人								
180人 (平成26年度)	221人 (平成28年3月30日)	355人 (平成28年12月31日)	420人	434人	439人	396人	388人	399人

【障がい福祉室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<p>○グループホーム運営事業補助金に、平成28年度から看護職員配置費補助をメニューとして追加するとともに、令和3年度からは補助対象を非営利法人以外にも拡充した。</p> <p>○特別支援学校高等部等を卒業する医療的ケアが必要な重度障がい者を受け入れる事業者に対する送迎車両購入費用の補助制度を令和2年度から実施している。</p> <p>○医療的ケアが必要な障がい者の人数を把握するための調査を行い、医療的ケアが必要な障がい者の民間事業所での受入れを促進するための制度について検討を行った。</p> <p>○中核市移行に伴い、令和2年度から、社会福祉施設の防火設備の整備も含めた大規模改修などを補助する国庫補助制度を実施している。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○医療的ケアが必要な障がい者の民間事業所での受入れを促進するための補助制度を構築する。</p> <p>○ショートステイの効率的な利用の仕組みづくりについて、緊急時の対応の現状把握を行うとともに、他市事例を参考にしながら、検討を継続する。</p>

※【評価】欄について

- A：目標達成に向け取組が進んでいる C：方針、具体策等を検討中  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	C	B	B	B	B	B	B	B	補助制度の創設等、事業構築ができてきているものもあるが、KPIが未達成の項目もあり、取組の強化が必要であるため。

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり

<アクションプラン>

施策①	災害に強いまちづくり
取組内容	○避難所運営マニュアルの精査と訓練等の地域連携に対する支援を行う。
	○防災行政無線の屋外拡声器を増設するなど、市民の情報収集手段の多様化を図る。
	○災害発生時、災害時要援護者の避難支援活動を円滑に行うため、災害時要援護者名簿について、対象者の同意をとり、地域へ提供する。また、災害時要援護者名簿の活用を行っている団体の現地調査を実施し、取組事例の情報発信を行い、防災訓練での使用など、平常時からの活用促進を図る。
	○福祉避難所の役割や機能などについて情報発信を行い、認知度の向上を図る。
	○市民や市内の各大学、企業等と連携し、地域の災害対応能力の強化を図る。
	○自助による防災意識の高揚や浸水被害の軽減を図るため、浸水対策となる止水板等の設置に対する助成を行う。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆連合自治会単位での自主防災組織の結成数	35団体							
21団体 (平成27年12月)	22団体	23団体	24団体	25団体	25団体	28団体	28団体	29団体
◆地震や風水害などに対する対策に満足と感じる市民の割合	50%							
19.0% (平成26年度)	-	-	-	22.2%	-	-	-	25.8%
◆防災訓練で災害時要援護者についての訓練を実施している団体の割合	75%以上							
38% (平成26年度)	-	-	-	-	-	-	-	-
◆市民の福祉避難所の認知度	50%以上							
2.7% (平成26年度)	-	-	-	-	2.8%	-	-	10.3%

【危機管理室、福祉総務室、管路保全室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<p>○自主防災組織における防災活動を支援するため、令和2年度より自主防災組織活動支援補助金の交付を開始し、令和4年度は20団体に交付した。また、単一自治会単位の自主防災組織の結成支援として、新規結成の1団体に対して防災資機材の給付を行った。</p> <p>○各自主防災組織の「先進的な取組」や「地域の特性を活かした取組」を共有することで自主防災組織の防災力向上を図るため、自主防災組織間情報交換会を令和4年度中に2回開催した。</p> <p>○令和2年度に新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインを策定。感染症対策物品の配備や市職員の訓練を行うとともに、地域に対しても、感染症まん延下での適切な避難所運営が行われるよう、動画による避難所開設・運営のポイントの紹介や訓練の支援等に取り組んだ。</p> <p>○災害情報の入手が困難な方に対してプッシュ型で避難情報等を提供できるよう、電話やFAXにプッシュ型で災害情報を配信する「災害情報自動配信サービス」を令和3年度より開始し、周知を図った。</p> <p>○水防法の改正に基づき、令和3年度に想定最大規模の降雨や台風を想定した新たなハザードマップを作成した。また、令和4年度には、吹田市の総合的な防災啓発情報冊子である防災ブックと新たなハザードマップを一つの冊子にまとめるようリニューアルを行い、配布を開始した。</p> <p>○災害発生時の初動体制をいち早く構築するとともに、市の災害対応の中心となる災害対策本部において災害の現状を一元的に把握し、共有することができるよう、吹田市役所高層棟3階にワンフロア・常設化による有施設「吹田市危機管理センター」を整備した。</p> <p>○災害時要援護者名簿の地域支援組織への提供について、令和3年度に新たに11地区と名簿提供に関する協定を締結し、全34連合自治会区のうち11地区と協定を交わしている。令和4年度については、上記地区とは別に5地区に対して災害時要援護者支援に関する勉強会や説明会等を行った。平常時の名簿の活用や防災訓練の実施などについては、取組を進めるために名簿提供に関する協定を締結した11地区の自主防災組織間の事例発表や意見交換会を予定していたが、令和5年度に延期することとなった。</p> <p>○これまでに29施設を福祉避難所として指定し、市のホームページで公表している。福祉避難所に関する市民への広報については、毎年、年2回市報等で情報発信している。障がい者の施設の指定割合が少なく、今後増やしていく必要がある。また、認知度が低く、災害時に一般の方が福祉避難所に避難してくることで、本当に必要としている要援護者が避難できない状況に陥らないよう、広報活動にも力を入れていく必要がある。</p> <p>○浸水対策となる止水板等の設置に対する助成について、令和4年度の助成件数は0件であったが、助成金の案内チラシをイオンへ常時配架することや、年3回の市報掲載などにより相談件数は年々増加傾向にある。しかしながら、限度額内であっても自己負担額が事業費の2分の1は必要になること、また、大きな雨がここ数年降っていないことから申請件数が伸び悩んでいると考えられる。令和4年度から5年度にかけて止水板設置助成金交付要綱をもっと利用し易くなるよう自己負担額を軽減すべく、限度額、助成率等の改正を検討している。</p>
------------------------------	---

令和5年度までの  
取組予定

○引き続き、自主防災組織間情報交換会の開催や自主防災組織活動支援金の交付、訓練の支援等を通じて地域における自主防災活動を積極的に支援する。

○避難所運営マニュアル作成指針については、災害経験等を踏まえ見直しの検討を継続し、訓練等で検証しながら各施設に応じたマニュアルとなるよう作成・改訂作業の支援を行う。

○必要な人に災害情報が届けられるよう「災害情報自動配信サービス」の普及・登録促進に取り組む。

○令和4年度にリニューアルを行った防災ブックについて、災害情報の取得が困難な要配慮者等に配布することができるよう、多言語版や点字版等を作成する。

○令和5年4月から運用を開始した「吹田市危機管理センター」の機能をフル活用し、一斉合同防災訓練等の機会を通じて地域との円滑な情報伝達や情報連携を図る。

○平常時の名簿の活用や防災訓練の実施などについては、取組を進めるために名簿提供に関する協定を締結した11地区の自主防災組織間の事例発表や意見交換会を予定している。令和5・6年度は、市南部の洪水リスク地域を重点的に名簿の提供に関する協定の締結を進めるとともに、要援護者支援に関する防災訓練の実施に向けて働きかけを行っていく予定である。令和5・6年度で、新たに6地区と協定を締結することを目標としている。また、平常時の名簿の活用や防災訓練の実施については、名簿提供地区のうち半数以上で実施してもらえるよう、令和2年度に作成した災害時要援護者避難支援ハンドブックを活用し、勉強会や説明会など、防災関連部局と連携しながら地域支援を行っていく。

○福祉避難所の認知度については、令和5年度に障がい者の施設として2施設を新たに指定し、公表していくことを目標としている。また、市民だけでなく、地域の自主防災組織や市内部、福祉関係機関に対しても認知度を高めていく。

○土のうの配付・回収を無償で実施しているなか、止水板設置の助成と土のうの配付・回収を比較した場合、高額な止水板を設置するより無償である土のう配付の依頼が多いことが課題であるが、浸水被害を軽減するには土のうより止水板の方がより有効であることを土のう要望者等に粘り強く説明していく。

なお、令和4年度から5年度にかけて止水板設置助成金交付要綱の改正を検討している。

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	A	A	A	A	A	A	A	A	吹田市危機管理センターの整備をはじめとした災害対応体制の強化や自主防災組織の活動支援など、KPIの達成に必要な取り組みを進めているため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり

<アクションプラン>

施策② 地域防犯力の向上

取組内容 ○防犯カメラ等の設置や防犯活動団体の増加促進を行うなど、地域の見守りの目を拡充する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆刑法犯の認知件数 1,731件								
3,461件 (平成26年)	3,438件	3,311件	2,843件	2,368件	2,113件	1,576件	1,486件	1,629件
◆犯罪が少ないなど、治安がよいまちであると感じる市民の割合 70%								
42.8% (平成26年度)	-	-	-	48.5%	-	-	-	57.2%

【危機管理室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	○令和4年度の刑法犯認知件数は、1,629件であった。昨年と比べて増加したが、令和6年KPIに到達している。 ○市が設置する街頭防犯カメラの更新及び追加設置(97台)を行った。市内全域で計804台を運用している。 ○犯罪が少ないなど、治安がよいまちであると感じる市民の割合が、平成30年度調査時より8.7%増加している。
令和5年度までの取組予定	○令和4年度に引き続き、令和5年度においても防犯カメラの更新及び追加設置を行い、地域の防犯力の向上に努める。 ○特殊詐欺をはじめとした犯罪から市民を守るため、吹田警察署と防犯に係る協定を締結し、見守り活動などに連携して取り組む。

※【評価】欄について

A: 目標達成に向け取組が進んでいる

C: 方針、具体策等を検討中

B: 目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D: 未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	A	A	A	A	A	A	A	A	H26以降減少傾向であった刑法犯の認知件数がR4に増加に転じたが、R6 KPIは達成しているため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり

<アクションプラン>

施策③	消防団の活性化
取組内容	○消防団員の処遇改善を検討する。
	○市内在住者だけでなく市内事業所に勤務している従業員も入団可能であり、事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の入団を促進する。
	○自治会等のイベントにおいて積極的にPRを行う。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆消防団員数の維持								
190人 <small>(平成27年4月1日現在)</small>	189人	180人	183人	176人	177人	171人	171人	169人

【消防本部総務予防室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	○消防団員の処遇改善については、関係部局及び消防団との協議を進め、条例改正により報酬額の見直しを行なった。 ○消防団員が活動しやすい環境づくりのため市内の事業所等に説明を行い、令和4年度末までに4事業所を消防団協力事業所に認定するとともに、消防団への入団についても協力してもらうよう依頼した。 ○消防団幹部と協議を進め、令和4年4月1日から女性消防団員の入団を可能とした。 ○吹田市広報課と協力し、吹田市消防団PR映像を作成。吹田市のホームページにアップし消防団の認知度を上げるよう取り組んだ。また、作成した動画を総務省消防庁が主催する消防団PRムービーコンテストに応募し、令和4年度の優秀賞を受賞した。
令和5年度までの取組予定	○消防団の団員確保に向け、消防団の装備を拡充し、多種多様な災害に対応できるよう見直す。 ○女性消防団員が所属する分団詰所に女性用トイレの整備を進める。

※【評価】欄について

- A：目標達成に向け取組が進んでいる      C：方針、具体策等を検討中  
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している      D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	A	A	A	A	A	A	A	A	転勤や本業との両立が困難となった団員が多数、退団となり団員数は減少したが、新入団員は近年では多い入団者数となったため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(4) 市民ニーズの変化に応じた都市の形成

<アクションプラン>

施策①	持続可能な都市経営の推進
取組内容	○「(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画」を策定する。また、「吹田市公共施設最適化計画【実施編】」を策定し、同計画に基づく個々の施設の最適化を進めるための計画を策定する。
	○各種調査や分析、市民意向の把握などを行い、国や大阪府、隣接市などと連携しながら「吹田市立地適正化計画」を策定する。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画を策定する。								
-	-	策定 (平成29年3月)	-	-	-	-	改訂 (令和4年3月)	-
◆「吹田市立地適正化計画」を策定する。								
-	-	策定 (平成29年3月)	改定 (平成30年3月)	変更 (平成31年3月)	-	-	変更 (令和4年3月)	-

【資産経営室、計画調整室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「吹田市公共施設総合管理計画」を令和4年3月に改訂し、進捗管理を行った。</li> <li>○令和4年度に、都市機能誘導区域内へ誘導施設(北千里図書館、北千里児童センター)の誘導を図った。</li> </ul>
令和5年度までの取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「吹田市公共施設総合管理計画」及び「吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画」に基づいて、進捗管理を行う。</li> <li>○「吹田市立地適正化計画」に基づき、住宅及び都市機能増進施設の適切な立地誘導を図る。</li> </ul>

※【評価】欄について

A: 目標達成に向け取組が進んでいる

C: 方針、具体策等を検討中

B: 目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D: 未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	A	A	A	A	A	A	A	A	計画を策定し、その後も必要に応じて改訂・変更を行っているため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(4) 市民ニーズの変化に応じた都市の形成

<アクションプラン>

施策② 広域連携による施設利用の検討

取組内容 ○図書館の広域連携（相互利用）事業を推進し、豊中市、大阪市、摂津市等、隣接各市との広域連携の実施に向け、協議を進める。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆広域連携（相互利用）実施自治体	5市							
3市 (平成27年10月1日現在)	3市	3市	7市3町	7市3町	北摂7市3町 大阪市	北摂7市3町 大阪市	北摂7市3町 大阪市	北摂7市3町 大阪市

【中央図書館】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	○図書館の広域連携（相互利用）事業は、連携先として令和元年度から北摂7市3町・大阪市と事業を継続実施している。本市の図書館から相互利用で貸出された資料は、令和元年度は約55,000冊であったのが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和2年度の利用は約36,000冊まで減少したが、令和4年度の利用は、約73,000冊とコロナ禍前より増加した。
令和5年度までの取組予定	○まちなかりビング北千里内の北千里図書館（令和4年11月供用開始）、改修工事が完了した江坂図書館（令和5年4月再開館）など近隣市に向けてもPRに努め、引き続き近隣市と協力して資料の有効活用を図っていく。

※【評価】欄について

A：目標達成に向け取組が進んでいる

B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

C：方針、具体策等を検討中

D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	A	A	A	A	A	A	A	近隣自治体と協議・連携して開始したサービスを継続実施し、資料の利用状況が増加しているため。

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証シートⅠ【具体的な取組内容及び評価】

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(4) 市民ニーズの変化に応じた都市の形成

<アクションプラン>

施策③	空き家対策の推進
取組内容	○空き家等の所在等を把握する。
	○国のガイドライン等を参考に、特定空家等に対し、必要な是正措置を図る。

<令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
◆腐朽・破損のある空き家の割合 増加させない								
29% (平成25年)	-	-	-	-	20% (平成30年)	-	-	-

※総務省が公表することを実施する住宅・土地統計調査による

【住宅政策室】

令和4年度末までの取組状況 (進捗、成果、課題等)	<p>○空家等の相談を341件受付し、現地確認等の状況把握を行った。 ※吹田市空家等対策計画策定(令和2年度)以降の件数</p> <p>○特定空家等については、認定した12件のうち、10件を解消した。残りの2件については、法に基づく措置を継続している。</p> <p>○吹田市空家等の適切な管理に関する条例を制定し、長屋の一部空き住戸等への措置や、緊急時の応急措置等を実施できる体制を構築した。</p>
令和5年度までの取組予定	<p>○Dランク相当の空家等や相談のあった空家等で状態の悪いものを解消するため、所有者等へ適切な管理を促す。</p> <p>○特に状態の悪い空家等については、特定空家等に認定し、法に基づく措置を行う。</p>

※【評価】欄について

A: 目標達成に向け取組が進んでいる

C: 方針、具体策等を検討中

B: 目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D: 未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4評価の理由等
評価	B	B	A	A	A	A	A	A	目標達成に向け取組が進んでいるため。